

巴川予測システム構築研究会（第3回）

出席者名簿

日時：令和6年12月16日（月）15:00～17:00

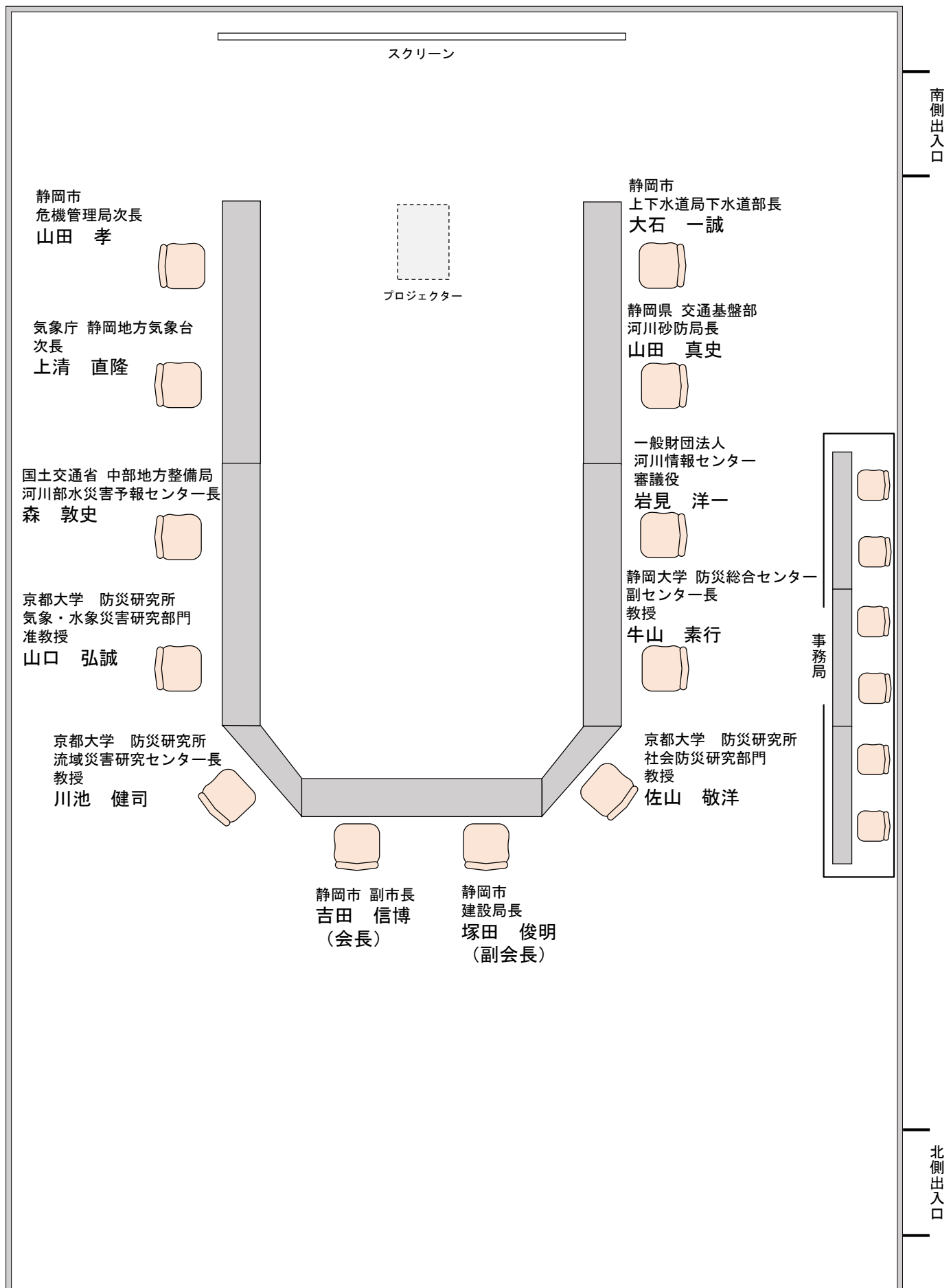
場所：静岡市役所静岡庁舎8階 市長公室

役職	職名	氏名	専門分野等
会長	静岡市 副市長	よしだ のぶひろ 吉田 信博	代表
副会長	静岡市 建設局長	つかだ としあき 塚田 俊明	市所管河川の管理者
委員	京都大学 防災研究所 流域災害研究センター長・教授	かわいけ けんじ 川池 健司	都市水害 内外水氾濫解析
委員	京都大学 防災研究所 社会防災研究部門・教授	さやま たかひろ 佐山 敬洋	洪水予測 RRI モデル開発
委員	京都大学 防災研究所 気象・水象災害研究部門・准教授	やまぐち こうせい 山口 弘誠	降雨予測 水文気象情報
委員	静岡大学 防災総合センター 副センター長・教授	うしやま もとゆき 牛山 素行	災害情報伝達 人的被害分析
委員	国土交通省 中部地方整備局 河川部水災害予報センター長	もり あつし 森 敦史	水災害の監視・予測など
委員	一般財団法人河川情報センター 審議役	いわみ よういち 岩見 洋一	河川・流域情報提供
委員	気象庁 静岡地方气象台 次長	うえきよ なおたか 上 清 直隆	気象業務法など
委員	静岡県 交通基盤部 河川砂防局長	やまだ まさし 山田 真史	巴川等管理者
委員	静岡市 危機管理局 次長	やまだ たかし 山田 孝	避難指示など住民への周知
委員	静岡市 上下水道局下水道部長	おおishi かずよし 大石 一誠	下水道管理者

（敬称略）

事務局	静岡県建設局土木部河川課	参与兼課長	佐野 真己
		主幹兼係長	鈴木 亘
		副主幹	田中 昇
		主査	八木 亮輔
	株式会社 建設技術研究所（業務受託者）		

巴川予測システム構築研究会（第3回） 配席図



巴川予測システム構築研究会設置要領

(設置)

第1条 巴川流域において、水位上昇や氾濫域を予測するシステムを構築し、事前の避難行動に繋げる情報を提供するため、巴川予測システム構築研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 研究会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 巴川予測システム構築に関すること。
- (2) 防災情報の提供に関すること。
- (3) 巴川予測システムの精度検証、精度向上に関すること。

(組織)

第3条 研究会は、会長、副会長、委員をもって、別表に掲げる者で組織する。

- 2 会長は、研究会の会務を総理し、研究会を代表する。
- 3 会長は、研究会の会議の議長となる。
- 4 会長を欠くときは副会長が会長を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、令和7年9月30日までとする。

- 2 委員は再任されることができる。

(会議)

第5条 研究会の会議は、会長が招集する。

- 2 研究会は、会長が招集する委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 研究会の事務局は、建設局土木部河川課に置く。

(雑則)

第7条 その他研究会の運営に必要な事項は、会長が研究会に諮って定める。

別表

役職	職名等
会長	静岡市 副市長
副会長	静岡市 建設局長
委員	京都大学 防災研究所 流域災害研究センター長・教授 川池 健司
委員	京都大学 防災研究所 社会防災研究部門・教授 佐山 敬洋
委員	京都大学 防災研究所 気象・水象災害研究部門・准教授 山口 弘誠
委員	静岡大学 防災総合センター副センター長・教授 牛山 素行
委員	国土交通省 中部地方整備局 河川部水災害予報センター長
委員	一般財団法人河川情報センター 審議役
委員	気象庁 静岡地方気象台 次長
委員	静岡県 交通基盤部 河川砂防局長
委員	静岡市 危機管理局 次長
委員	静岡市 上下水道局 下水道部長